

広報

# あしよろ



令和4年  
(2022)  
No.825



足寄町役場  
ホームページ

LINE 公式  
アカウント

Facebook

Instagram

●新年のごあいさつ

●足寄町の健全化判断比率



町長 渡辺 俊一

## 新年あけましておめでとうございます

町民の皆さまにおかれましては、令和4年の新春をお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、感染の拡大と収束、ウイラスの変異を繰り返しながら、今なお世界中で流行を続けています。本町におきましては、昨年も公共施設の休館や各種イベントの中止など、皆さまにご不便をおかけすることも多々ございましたが、この間、町内の感染拡大を防ぐことができましたのも、感染防止対策の徹底にご理解とご協力をいただいたおかげであり、深く感謝申し上げます。さて、コロナ禍の一方で、昨年の明るい話題としては、北海道横断自動車道の整備について、これまで当面着工しないとされていた足寄―陸別間の事業再開が、7月に正式決定されました。この区間が開通することによって、十勝圏とオホーツク圏、釧路圏が高規格道路で繋がりが、人や物の交流はもとより、観光、防災、医療などさまざまな効果がもたらされるものと期待しております。今後、高速道路を利用して多くの人に足寄を訪れていただ

るように、商工会や観光協会をはじめ、町民の皆さまも含めて連携・協力しながら、町の魅力の創造、発信に努めてまいりたいと考えています。また、本年4月には、障がいがある方の地域生活への円滑な移行と自立支援を目的とした「足寄町障害者地域生活支援センター」が完成します。本施設を拠点として、障がい児・者の生活を地域全体で支える体制の整備を進め、障がいのある方もない方も、互いに地域社会の一員として関わり合い、支え合いながら生活していけるまちづくりを目指してまいります。

今後も、町議会との連携のもと、各種施策を着実に推進し「緑の大地にあふれる幸せ 安全で安心なまちあしよろ」の実現に向け、全力で町政に取り組んでまいりますので、皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。結びに、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、年頭のごあいさつといたします。



議長 吉田 敏男

## 新年のごあいさつ

町民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。令和4年の年頭に当たり、町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、日頃から議会に對しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年も引き続き新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、5月から6月、8月から9月と、2回の緊急事態宣言が発令されました。

本町においても、足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会など、数多くのイベントを中止せざるを得ませんでした。また、十勝管内における感染者数が昨年比べて増加した時期があり、札幌等の都市部と変わらないほどの事態となったことも記憶に新しく、新型コロナウイルス感染症の恐ろしさが、より身近に迫っていると感じました。

しかし、9月末の緊急事態宣言が解除された頃から国内における感染者は減少し、11月には行動制限が緩和され、ようやく以前の日常を取り戻しつつある昨今、新たな変異株の流行が警戒される事態となり、まだまだ安堵でき

る状況ではなく、今後も感染症対策を十分に守っていくことが必要であると考えられます。

さて、地方においては人口の減少が続き、コロナ禍で景気回復の兆しも見えず、本町においても依然として大変厳しい状況が続いております。

地域経済をはじめ、少子高齢化社会への対応、自然災害に対する対応など、行政課題は山積しておりますが、今こそ町民の皆さまの知恵を結集し、さらなる本町発展のため、奮励しなければならぬと存じます。

町議会は、地域住民の代表として、執行機関とともに町行政を取り巻くさまざまな課題の克服のため、一層の努力を傾注してまいります。

本年が、町民の皆さまに明るい未来と希望に満ちた1年でありますことを祈念し、新年のごあいさつといたします。

# 公表 令和2年度足寄町の健全化判断比率等について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を監査委員の審査を受けた後に議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられました。

地方公共団体は、健全化判断比率により「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3段階に区分されます。早期健全化段階、財政再生段階になった場合には財政健全化計画等を定め、計画に従って健全化を図らなければなりません。また、公営企業会計の資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

### 健全化判断比率

健全化判断比率には、次の4つの指標があります。

・実質赤字比率  
地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示しています。

・連結実質赤字比率  
全ての会計の赤字や黒字を合算して地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示しています。

・実質公債費比率  
借入金返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示しています。

### 将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。

### 資金不足比率

公営企業会計の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

### 算定の結果

令和2年度決算の各比率については、表の通りです。

早期健全化基準および経営健全化基準を下回っているため、健全段階となりました。

健全化判断比率

項目	足寄町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.74%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.74%	30.00%
実質公債費比率	9.7%	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	350.00%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がなく、将来負担比率は該当がないため「—」と表示しています。

資金不足比率

会計名	足寄町の比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.00%
国民健康保険病院事業会計	—	
簡易水道特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	

※総務省や北海道のホームページで地方公共団体財政健全化法関係資料をご覧ください。

※全ての会計で資金不足額がないため「—」と表示しています。

詳細 役場総務課財政担当

☎ 28-3852

町ホームページのあしよるルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。

## 食をみんなで支える

町地域農業推進会議（新津賀庸会長）が町民センターで東京大学大学院の鈴木宣弘教授を講師に招き「これからの農業が進むべき道」と題して講演会を開催し、町内の農業者など90人が参加しました。鈴木教授は講演で「地産地消で地域の中で回る循環型経済を強化し、地域社会とみんなの食を守ることが重要」と話しました。



## 高齢者等ふれあい忘年会

町社会福祉協議会（星崎隆雄会長）と町共同募金委員会（高橋健一会長）が町内のひとり暮らしの高齢者等を対象に「ひとり暮らし高齢者等ふれあい忘年会&メリークリスマス会」を開催し73人が参加しました。参加者は昼食をとったあと、カラオケ、舞踊などの余興やお楽しみ抽選会で楽しいひとときを過ごしました。



## 防災について学ぶ

芽登小学校（上野精嗣校長）が防災教育の一環として「1日防災学校」を実施しました。児童、保護者、教職員など46人が参加し、本別警察署（寺江章署長）の講話と町総務課企画調整担当から過去の災害映像を用いて自然災害の脅威とその備えについての講話が行われました。その後、段ボールベッドや段ボール間仕切りの組み立てを体験しました。



## ロビーコンサート

ロビーコンサート「LIVE金子智也」（町教育委員会主催）が町民センターで開催され、100人が来場しました。道内のテレビ・ラジオで活躍するシンガーソングライターの金子智也さんが出演し、テレビ番組の町内取材で作詞・作曲した町PRソング「ASHORO」や「手をつなごう」など12曲を熱唱し、会場は大変盛り上がりしました。



## 令和3年度総合開発審議会が開催されました

町では、地域の発展と住民福祉の向上を図るため、足寄町総合開発審議会（丸山勝由会長）を設置しています。11月29日に開催された今年度の審議会では、町長の諮問に応じ、足寄町第6次総合計画実施計画（令和4年度～6年度）について審議した結果、原案どおり承認されました。ここでは、実施計画の審議に関連して発言のあった各専門部会からの意見・要望の要旨についてご紹介します。



丸山会長（写真左）から渡辺町長（写真右）への答申の様子

・ふるさと納税について受付サイトの増加などに取り組まれていることから、今後も取り組みを推進してほしい。  
・子育て支援に係る保育料無償化は、町の財政にも大きな影響を与えるため、適切な財政運営のもと行っていただきたい。

- ・災害時のごみの収集に迅速に対応できるように収集体制の整備をしてほしい。
- ・木質ペレットの原料となる原木の確保が難しくなってきたため、町としても対策等をお願いしたい。
- ・足寄中学校の校舎東側の通学路にある土手の改修をお願いしたい。
- ・今後のまちづくりのために大学との連携も検討してほしい。
- ・自主防災組織の育成も含めて今まで以上に防災に力を入れてほしい。

いただいた意見・要望については、審議会承認された実施計画と併せて、本年度以降検討していくこととなります。

### 詳細

役場総務課企画調整担当

☎ 28-3851

### マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

#### スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

#### パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

#### 証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

#### 郵便

- 1 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書をお持ちでない方は、[マイナンバーカード郵便](#)

- 1 専用サイトから書き置き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。  
※書き置き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- 2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

カードの仕上がりがないスマホでの申請がおすすめ！

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

マイナンバーカードの申請方法は[こちら](#)

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日：9時30分～20時00分 / 土日祝：9時30分～17時30分

詳細 役場住民課戸籍年金担当 ☎ 28-3856

**Ashoro**  
**お知らせ** 確定申告は期間内に行いましょう  
Info

**申告受付期間** 2月16日(水)～3月15日(火)までの開庁日、午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く）  
**申告会場** 役場会議室1  
**申告対象者** 令和4年1月1日現在において足寄町に住所を有し、所得税、町・道民税、国民健康保険税の申告が必要な方。  
給与・年金収入がある方については、源泉徴収票がないと申告できませんので必ずお持ちください。  
また、1年間納付した国民年金保険料を社会保険料控除に含める場合は、日本年金機構から送付される控除証明書が必要となりますので、忘れずにお持ちください。  
その他にも確定申告が必要な場合がありますので、ご不明な点はお問い合わせください。  
※「仕事をしていなかった」などの理由により無収入だった方は、その旨をご連絡ください。

**■新型コロナウイルス感染予防対策について**

申告会場での混雑緩和のため申告受付については昨年同様に完全予約制とします。  
・予約は2月1日から3月11日までインターネットにて受け付けします。予約にはメールアドレスが必要になります。インターネットの利用ができない場合は、役場住民課課税担当までお電話いただき「確定申告の予約をしたい」旨をお伝えください。なお、電話での確定申告の予約・お問い合わせは平日のみ受け付けとなります。  
※2月16日以降に予約をする際は、希望日の2日前までに予約をしていただくようお願いします。  
予約フォームURL ⇒ <https://logoform.jp/form/CUbK/52387>



・還付申告の方で、作成済みの申告書に限り、事前に役場住民課課税担当にて受け付けをしますので、お問い合わせください。  
・会場での長時間の滞在を防ぐため、事前に医療費控除の明細書・各種収支内訳書の作成をお願いします。  
・来場時はマスクの着用とアルコール消毒にご協力ください。

詳細 役場住民課課税担当 ☎28-3859

**Ashoro**  
**お知らせ** 町農業委員を募集します  
Info

**推薦・応募方法**  
①地区からの推薦 ②農業者等の組織する団体からの推薦 ③一般応募  
**募集人数** 定数12人  
**任期** 令和4年4月1日～令和7年3月31日  
**推薦・応募資格**  
①町内に住所を有する者を基本に、町外に住所を有する者も妨げない。  
②町が設置する他の附属機関等の委員でない者。  
**推薦・応募期間**  
令和4年1月6日から2月4日までに農業委員会事務局に次の書類を提出してください。  
**推薦書および応募書類**  
農業委員会事務局に連絡いただくか町ホームページからダウンロードしてください。  
詳細 農業委員会事務局 ☎28-3871

**Ashoro**  
**お知らせ** 健康づくり講演会「コロナ禍における心の健康」を開催します  
Info

長引く新型コロナウイルス感染症の対策により、日々の生活が変わり、今まで経験しなかった不安やストレスを感じている人も少なくないのではないのでしょうか。さまざまな不安を感じる日々の中で、自分自身の心に目を向けることや、不安やストレスの対処法などについて、分かりやすく講演します。  
**日時** 2月10日(木) 午後1時30分～3時  
**講師** アメトソラ（帯広市）代表 永野 拓己  
**場所** 町民センター多目的ホール  
**参加費** 無料  
※2月7日までに申し込みください。なお、開催当日はマスクを着用してお越しください。  
詳細 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571

# フレイルをどう存じますか？

皆さん「フレイル」という言葉を聞いたことがありますか。  
老人クラブや自主グループなどで「フレイルの講話を聞いた」「フレイルチェックを実施した」という方もいるでしょう。もうすでにフレイル予防に取り組んでいるという方もいるかもしれません。

フレイルとは「加齢により心身が老い衰えた状態」のことをいいます。フレイルの語源は「虚弱」や「脆弱」などを意味する英語の「Frailty（フレイルティ）」で、健康な状態と、日常生活でサポートが必要な介護の状態の間を指しています。多くの高齢者が、フレイルを経て要介護状態へ進むと考えられています。

フレイルには、筋力低下や低栄養などの「身体的フレイル」のみならず、認知機能の低下や抑うつなどの「精神・心理的フレイル」、歯や口の衰えから起きる「オーラルフレイル」、起居や閉じこもりなどを背景にした「社会的フレイル」があります。これらは単独で起こるのではなく、それぞれが絡まり合いながら進行していきます。

フレイルの状態が長く続き、悪化していけば、要介護や寝たきりのリスクが高まります。一方で早期に適切な対策を行うことで健康な状態に戻すこと

◎フレイルの自己チェック  
をしてみましょう

- 次の3つ以上に該当すると「フレイル」の可能性が高いです。
- 体重減少  
食欲がなく、痩せてきた気がする。半年で2キロ以上の意図しない体重減少がある。
- 疲れやすい  
体が疲れやすくなった。何かすることがおっくうになった。
- 歩行速度の低下  
歩くのが遅くなった。青信号の間横断歩道を渡り切れない。
- 筋力の低下  
力が入らなくなってきた。ペットボトルのキャップが開けられない。
- 活動性の低下  
出かけるのがおっくうになった。人と接する機会が減った。

フレイルの状態が長く続き、悪化していけば、要介護や寝たきりのリスクが高まります。一方で早期に適切な対策を行うことで健康な状態に戻すこと

◎フレイル予防のために

・**適度な運動をしましょう**  
運動をすることによって筋肉量、骨格筋機能の低下を防ぐことができます。ラジオ体操やストレッチなどを行うとよいでしょう。炊事、洗濯、掃除、庭の手入れといった家事を積極的に行うことで、自然と足腰が鍛えられます。天気の良い日などは、気分転換もかねて散歩に出かけるのもよいでしょう。

・**しっかりと噛んで食べましょう**  
加齢とともに胃腸機能が衰え、食事量や食欲が低下すると、慢性的に低栄養の状態になってしまいます。1日3食をきちんと食べ、バランスの良い食事を心掛けましょう。

・**つながりや支え合いが大切です**  
人との「つながり」は誰にとっても重要ですが、ひとり暮らしの方にとっては特に大切です。感染症対策を十分ながら持ちつとよいでしょう。外出等を控えているときでも心身の健康を保つために、家族や友人と電話やメールなどで交流して孤立を防ぎ、お互いに支え合いましょう。



詳細 役場福祉課地域包括支援センター ☎25-19200



## 絵本の読み聞かせボランティアを紹介します 絵本の会「はらっぱ」 おはなし「たんぽぽ」

町内の絵本読み聞かせサークルの絵本の会「はらっぱ」とおはなし「たんぽぽ」は、図書館ルイカのおはなしコーナーで月に1回、絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊びを行っています。

「はらっぱ」は平成10年に5人からスタートしました。その後、読み聞かせの機会を増やそうと、平成17年に「たんぽぽ」が発足しました。「たんぽぽ」は、3歳未満の子どもを対象に読み聞かせをしています。メンバーの中には、子どもの頃に読み聞かせに通っていた方もいます。



読み聞かせは子どもだけでなく、お母さん同士の交流の場にもなっています。30分の読み聞かせが終わった後、お母さん同士でおしゃべりをしたり、悩みを話したりするなど交流が生まれています。

小学校でも活動をしていて、足寄小学校と芽登小学校と大誉地小学校に行っています。芽登小学校は以前、全学年に向けて読み聞かせをしていました

が、現在はコロナ対策のため人数を減らし1・2年生、3・4年生、5・6年生の3グループに分けて行っています。

コロナの影響でネイパル足寄の読み聞かせがお休みになる等活動の機会が減っていましたが、最近では保育園から遠足先としての図書館での読み聞かせや、老人クラブ連合会女性部の交流会での読み聞かせなど、依頼が増えより活動に力が入っています。

を見られるのがうれしいです。

「活動していて大変なことはありませんか？」  
子どもが来てくれない時です。  
「たんぽぽ」は未満児を対象に活動しているので、本選びが難しいです。

「活動をはじめたきっかけは？」  
自分の子どもが小年生の時に、読み聞かせをしていた人から、学校の様子が変わると聞いて自分も始めました。  
子どもと読み聞かせに来ていて、誘われて始めました。

「活動に興味のある方へ」  
関心のある方はまず遊びに来てください。絵本を読む側でも、聞く側でも構いません。「はらっぱ」は対象を絞っていないので、大人の方や男性の方もぜひ見に来てほしいです。

おはなし「たんぽぽ」  
開催 毎月第1水曜日  
午前11時～11時30分  
場所 足寄町図書館ルイカのおはなしコーナー  
対象 未満児

「活動していて楽しいことや喜びはありますか？」  
子どもたちとコミュニケーションを取ったり、いい笑顔が見られた時です。  
未満児の時に「たんぽぽ」に来ていた子が大きくなって「はらっぱ」に来てくれたり、子どもの成長



絵本の会「はらっぱ」  
開催 毎月第4土曜日  
午前11時～11時30分  
場所 足寄町図書館ルイカのおはなしコーナー  
対象 どなたでも  
詳細 図書館 ☎25-3189

ミセス ユミ子の 消費生活Q&A 第110回  
**注文していないなら支払い不要！  
でもホントにホント？**

高安ユミ子 消費生活相談員

8月号の消費生活Q&A(第105回)で「一方的に送り付けられた商品に代金支払いの義務はありません!の巻」と題して特定商取引法が改正されたこととお伝えしましたが、今回は対処方法についてより詳しく紹介します。

### 【おののこ】

送付商法とは消費者の承諾に係なく商品を送り付け、代金を請求することをいいます。法改正前は「送り主側に商品の返還請求権」があるので引き取り要請をすることや、一定期間商品の保管が必要でした。また、代金を支払ってしまった場合は商品を受け取ったから8日以内にクーリング・オフ制度を活用しなければなりませんでしたが、今年7月6日からは「国内外問わず商品は直ちに処分可能」になり、「商品を開封したり、処分しても金銭の支払い不要」となりました。  
誤って金銭を支払った場合は事業者に対して返還請求できます。

### 事例その1

母親から、何度もしつこく海産物購入の勧誘電話があると報告を受けていた。母はその都度断っていたが、昨日その事業者からのカニの不在通知が入っていたと相談された。受け取り拒否をしてよいか。(当事者:80歳代 女性)

Q:改正された内容によれば受け取らなくてよいか?

A:まったく身に覚えがない場合は受け取りを拒否して構いません。  
しかし、遠方に住む家族や知人からの贈答品だったという事例もありますので、安易に受け取り拒否をせず、まずは運送会社に送り主を確認することや、家族や知人等に確認を取りましょう。

なお、このようなトラブルを防止するため、在宅でも留守番電話にしておくことや電話を掛けてきた相手の名前を控えておくことをお勧めします。

### 事例その2

実家に行ったところ、母親宛てに注

文していない健康食品が届いており、定期購入と書いてある紙と払込用紙が同封されていた。どうしたらよいか。(当事者:90歳代 女性)

Q:高齢者が高額な商品を定期購入するとは考えにくいので処分してもよいか?

A:まずは事業者を確認してみましよう。年齢に関わらず、認知機能が低下すると購入したことを忘れてしまう場合があります。また、初回分の代金が安価なのでお試しと思って1回分だけを購入したつもりだった可能性も考えられますので、慎重な対応が必要です。  
なお、万が一認知機能が低下しており、定期購入と理解していないまま注文してしまっていた場合、判断力不十分として契約を取り消せる可能性があります。

### 「相談員からのアドバイス」

商品だけが先に送られて数日後に別な会社から振込み用紙だけが送付されてくる場合があります。「身に覚えがない」と支払わずに放置すると携帯電話に電話やショートメッセージで督促されることもありますので、不審な電話やメッセージがあったら消費生活相

談所に相談してください。  
・集合住宅の郵便受けから個人情報盗み「なりすまし」で商品注文している事例もあります。商品が届かないのに代金だけ請求された場合は「なりすまし」が商品を持ち去っていることも考えられますので、そのような場合は速やかに警察に相談してください。

### 一方的な送り付け行為への対応 3箇条

- その1 商品は直ちに処分可能
- その2 事業者から金銭を請求されても支払い不要
- その3 誤って金銭を支払ってしまったら、すぐ相談

### 詳細・消費生活相談受付先

消費生活相談所 ☎28-0585  
(南6-2 社会福祉協議会内)  
相談受付:平日 火・木  
午前10時～午後3時30分  
役場住民課住民生活担当  
相談受付:平日 月・水・金  
☎28-33858

## 20歳になった方に国民年金加入のお知らせが届きます

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

### 国民年金の加入について

20歳になった方には、20歳になってからおおむね2週間以内に日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」(国民年金に加入しましたという旨のお知らせ)が送付されます。また「年金手帳」が別途送付されます。「年金手帳」は保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください。

※厚生年金または共済年金に加入している方には、お知らせは送付されません。  
※20歳になってから約2週間程度経過してもお知らせが届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要のため、役場もしくはお近くの年金事務所まで手続きをしてください。

次に該当する方は、国民年金第1号被保険者として加入する必要はありません。

せん。

・20歳直前で海外出国され「国民年金加入のお知らせ」が届いた方は、お近くの年金事務所へご連絡ください。  
・20歳になったときに、配偶者(厚生年金・共済年金に加入されている方)の扶養となっている方は、配偶者の勤務先へ連絡し、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

### 学生納付特例制度と納付猶予制度

◇「学生納付特例制度」 学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の前年所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

◇「納付猶予制度」 学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。  
※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

### 詳細

帯広年金事務所

☎0155-25-8113

役場住民課戸籍年金担当

☎28-3856

## 未来に輝け!

— 足寄高等学校 —

### 《見学旅行》

11月9日から3泊4日で2年生の見学旅行が行われました。コロナ禍での実施となりましたが、感染対策を十分に行った上で、京都、奈良、大阪の関西地方を回る事ができました。

京都では、宇治平等院の見学、生地づくりから本格的に行う生八つ橋づくり体験などをしました。北海道とは違った風景に目を輝かせる一面も見受けられ、関西に来たことを肌で実感している様子でした。大阪では、ユニバーサルスタジオジャパン、海遊館、天保山マーケットプレイスの各施設で自由行動となりました。

3泊4日の旅は大きなトラブルもなく無事に終了しました。2年生には、この見学旅行で得た経験や学びを今後の高校生活にも生かしてほしいと思います。



### 《3年選択授業「課題探究」実演販売》

11月21日、3年生の選択授業「課題探究」において、代表的なカナダ料理である「プーティーン」と足寄産のイチゴとクリームチーズを使用した「レアチーズケーキ」の実演販売を行いました。この授業では「足寄町の振興のために何ができるのか」を考えて、各グループが探究調査を行っています。今回は「足寄町を活性化するためにカフェをオープンしてみたい」という2つのグループが、地域の方々の温かい後押しをいただき、1日限定のカフェをオープンしました。

当日足を運んでくださった方々をはじめ、この企画に携わってくださった全ての方々に感謝申し上げます。今後は実践結果を踏まえて考察を行い、最終発表につなげていく予定です。詳しい内容については、本校ホームページをぜひご覧ください。



詳細 足寄高等学校 ☎25-22269

## 冬の道路は危険がいっぱい!

交通事故を防ぐために



冬の道路は、積雪や路面凍結により大変滑りやすく危険な状態です。交通事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

### 運転者が注意すること!

①冬の道路は滑るのが当たり前  
冬の道路は雪や氷が、走行する車のタイヤに踏み固められ、硬く凍結します。こういった道路は夏場に比べてブレーキの制動距離(ブレーキを踏んでから止まるまでの距離)が3倍から10倍にも延びてしまいます。  
冬道は滑るのが当たり前  
前と思ひ、スピード抑制と早めのブレーキを心掛きましょう。



### ②急な操作は事故のもと

「急ハンドル」「急ブレーキ」「急加速」は、凍結した路面で行うとスピンやスリップなどの制御不能状態を引き起こし、重大事故の原因となります。アクセルもブレーキもゆっくりと踏み込むようにし、ハンドルと同時に操作しないことが重要です。  
万が一、制御不能に陥った場合は、

踏んでいるブレーキやアクセルを緩め、ハンドル操作のみ行い体制を立て直しましょう。

### ③雪山に要注意

雪かきなどで歩道に高く積み上がったしまった雪山。その陰には歩行者や車などの危険要素が潜んでいます。急な飛び出し等に対応できるように、速度を落とすとして、余裕をもった運転を心掛けましょう。

### 歩行者が注意すること!

横断歩道以外は渡らない  
わずかな遠回りを避けるために横断歩道のない場所を渡る姿が見受けられます。

冬道は大変滑りやすいため、車が来る前に横切ろうと焦るあまり、足を滑らせて転倒してしまったり、運転者の急操作を招くなど、大きな事故を引き起こす原因となります。

町内での悲惨な交通事故をなくすためにも、必ず横断歩道を渡りましょう。

詳細 役場住民課住民生活担当

☎28-3858

## あしよろ自然誌

Vol. 37

オオワシ



白い肩、くさび型をした白い尾羽が特徴的なので、遠くからでも比較的簡単に見つけられます。魚類を捕食し、時には海鳥やアザラシ等の漂着死体も採餌します。山林では、動物の死体を狙って飛来する様子を観察することもできます。大きな体で晴れた冬の空を飛翔する姿は、十勝ならではの素晴らしい光景です。一方、こうした食物網の頂点に立つ生物は、一般的に環境の変化に弱く、本種も絶滅危惧種に指定されています。開発による繁殖地の減少、漁業や狩猟残渣への餌資源の依存、道路や鉄道、風力発電施設での事故など、人間の社会活動からさまざまな問題が生じており、保全のための地道な努力が続けられています。

詳細 九州大学北海道演習林

(藤山美薫・田代直明)

☎25-2608



# うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

吉田 玲花<sup>れいかちゃん</sup>

(令和2年2月7日生まれ)  
外遊びが大好きなれいか。毎日上着を持って「外行きたい」アピールをします。うちにいる子牛が好きだけど、さわるのはまだ怖い。いつか牛舎でお手伝いができるかな？

健一・沙織<sup>さん</sup>の子  
(芽登)



齊木 花音<sup>かのんちゃん</sup>

(令和2年1月7日生まれ)  
歌うの踊るの大好きな花音ちゃん♡変顔も得意なおちゃめさん。ねえね、にいのケンカの仲裁までしてくれるしっかり者(笑)我が家の最強癒し系♪いつもありがとう♡

淳平・亜末<sup>さん</sup>の子  
(北3条)

「うちの人気者」では2歳前後の子どもを毎月2～3人掲載しています。

掲載を希望される方は、お気軽に役場総務課広報広聴担当までご連絡ください！町HP投稿フォームでも受け付けています。

☎28-3850



うちの人気者投稿フォーム



あけましておめでとうございます

## 今月の表紙

12月18日(土)に行われた「すすめ！あしよろ☆冒険王」での凧あげのナップです。

## 広報あしよろ 1月号 No.825

発行：足寄町

編集：総務課総務室 ☎28-3850

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

## 編集後記

☆あけましておめでとうございます。

本年も「広報あしよろ」をよろしくお願ひします。

☆その年の世相を漢字1文字で表す「今年の漢字」に、昨年は「金」が選ばれました。東京オリンピックで日本が過去最多の数を獲得したことが理由に上げられています。今年は北京オリンピックの開催も予定されており、冬季オリンピックでの日本人選手の活躍が楽しみです。

☆今年は新型コロナウイルス感染症が終息となり例年通りの各種イベント等の取材に訪問できることを楽しみにしています。

☆本年もよりよい広報づくりに励んでいきたいと思ひますので「広報あしよろ」をご愛読ください。